

笑顔とがんばりの町 おのまち議会だより

148号

平成28年
11月11日発行



次の走者に向かって猛ダッシュ! (町民大運動会 行政区対抗リレー)

主な内容

| | |
|--------------------|--------------------|
| 定例会9月会議の結果……………2 | 議会活動トピックス……………14 |
| 町政を問う5人が一般質問………5 | 8月～10月の議会活動日誌………15 |
| 追跡・あの一般質問を検証………11 | 町民の声……………16 |
| 常任委員会調査レポート……………12 | |

おのまち議会だより

平成28年
11月11日発行

148号

発行者／福島県小野町議会
編集／議会広報編集委員会

〒963-3492
福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻

☎0247-72-2111

町民の声

町民の方から議会に思うことをお聞きしましたので、ご紹介します。



齋藤 直美さん

私はここ数年で様々な会議に参加し、町づくりについて考える機会をいただきました。

町を大きく変える河川工事、子育て支援や学校の統廃合、公共施設の充実など、町に暮らす人たちの関心が高いものばかりです。

会議で出会った方たちは皆、夢を熱く語る一方で、「身の丈にあった町づくり」を望んでいました。人口の減少に不安を持つ方も多く、こんなに暮らしやすい町なのにもつたないとの声も聞かれました。

人が集まる魅力ある町にするためには、福島県で田村地区で、小野町がどんな存在になるべきかをしっかりと考え、町の魅力を外に発信しなければいけないようです。経営力と企画力を生かして、将来この町を受け継ぐ子どもたちがより良く暮らせるように、これからも議会に期待しています。



渡邊 和之さん

「町民の声」に私の意見が載るといって、いいのかわからないので、何を書いたらいいのかわかりません。

私は議会についてあまり興味がないなかつたからです。

周囲にも似たような方達が出て、「話しが難しそう」「意見を言っても変わらないうなどの声を聞きます。私も、その内の一人ですが、一つ思っていることがあります。

それは、子ども達の遊べる公園または施設が少ないことです。お店に来る町外の小さいお子様連れのお客様が、公園または有料でもいいから遊べる所がないかと聞かれることがよくあります。私も子どもを持つ親ですが、どうしても、町外の施設等を利用することが多くあります。

そういう中で、公園や施設があれば、小野町に来られる方や移住を考えている方などにもアピールできるのではないかと思います。

最後にこれを機に議会に少しでも興味を持ち耳を傾けていこうかと思えます。また、興味がない方が興味を持ち参加できるような議会をよろしくお願ひします。

定例会12月会議は12月1日(木)に開会の予定です。

一般質問は12月2日(金)の予定です。傍聴をお待ちしています!

※詳しくは小野町議会事務局までお問い合わせください。(0247-72-6930)

あじがき

今年もあと少しとなり、時の流れは速く、大震災、原発事故から5年8ヶ月が経過しました。

経験をしたことのない大震災、原発事故は未だに爪痕が深く残されています。

議会は人口減少、少子高齢化をはじめ課題の解決に向け、国県に要望活動を行い、議論を重ねています。

町づくりは、町民の皆さんが『自分ごと』として行政運営に関心を持ち、町民の皆さんの声を町議会に届けることではないでしょうか。

多くの町民の皆さんのご意見、ご質問をお寄せ下さい。

皆さんの声を真摯に受け止め、行政運営に反映するように尚一層の努力をいたします。

日増しに寒さが増してきますので、くれぐれもお愛用下さい。

議会広報編集委員会委員
遠藤 英信



この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

定例会9月会議

9月1日～9日

平成28年小野町議会定例会9月会議は、9月1日から9日まで9日間の日程で開かれました。
会議では、平成27年度各会計の決算、平成28年度各会計補正予算など24件の町長提出議案と報告1件、議員提出議案5件が提出され、議案はすべて原案のとおり可決しました。
また、5名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをいただきました。



▲本会議の様子

平成28年度各会計補正予算

※1万円未満切り捨て

| 会計区分 | 補正額 | 補正後予算額 | |
|--------|------------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 5403万円 | 50億2843万円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 4352万円 | 15億2940万円 |
| | 後期高齢者医療 | 20万円 | 1億815万円 |
| | 除染対策事業 | ▲690万円 | 1534万円 |
| | 介護保険 | 3638万円 | 12億5592万円 |
| | 介護保険サービス事業 | 30万円 | 357万円 |
| | 浄化槽整備推進事業 | 85万円 | 8818万円 |
| | 文化・体育振興基金 | 67万円 | 358万円 |
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 3万円 | 1億7077万円 |
| | 収益的支出 | 3万円 | 1億6461万円 |
| | 資本的支出 | 600万円 | 1億5109万円 |

各会計の補正予算額は、右の表のとおりです。

一般会計の収入と支出において、収入では国から交付される地方交付税、国・県からの事業費補助金などが増額となりました。歳出では、小野高等学校6次化商品開発支援事業補助金、B型肝炎ワクチン接種委託料、町道拡幅工事費などが増額となりました。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、除染対策事業、介護保険、浄化槽整備推進事業、文化・体育振興基金などの特別会計では、各々、現時点での所要の補正予算を組んだものです。



▲旧小戸神小学校

◆町有財産の無償貸付について(可決)
旧小戸神小学校の敷地と建物を障がい者の就労訓練の目的で使用する法人に無償で貸付するものです。
法律により、町有財産を無償で貸付する場合は、議会の議決が必要となります。

◆小野運動公園屋外固定型遊具等購入契約の締結について(可決)
小野運動公園内に設置する屋外固定型遊具等を購入するため、議会の議決を経て契約を締結するものです。
予定価格が700万円以上の動産取得に係る契約は議会の議決が必要となります。



その他の議案

請願・陳情の審査結果
◆臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める陳情
陳情者：郡山地方農産連会長 宗像 孝
付託委員会：厚生産業常任委員会
審査結果：採択
※陳情の審査は、付託された常任委員会で行います。付託とは、議案の議決に先立ち、議員で構成する各常任委員会に審査を分割して任せることです。

◆人権擁護委員候補者を適任と認定
法務大臣に人権擁護委員の推薦を行うための人権擁護委員の候補者に、先崎伸一氏(飯豊下)と佐久間敦子氏(皮籠石)を推薦したいとして、議会に意見を求められ、推薦は適任と判断しました。
◆小野町教育委員会委員の任命に同意
小野町教育委員会の委員に、先崎千吉子氏(夏井)と榎原貞治氏(谷津作)を任命することに同意しました。

人事案件

◆平成27年度の決算を認定 全9会計 約88億円の支出を審査

※1万円未満切り捨て

| 会計区分 | 歳入総額 | 歳出総額 | 内 容 | |
|--------|------------|-----------|----------------------|-----------------------------------|
| 一般会計 | 55億2423万円 | 54億1375万円 | 町政各般にわたる諸事業に要した経費です。 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 16億956万円 | 15億5870万円 | 国民健康保険に関する事業に要した経費です。 |
| | 後期高齢者医療 | 1億754万円 | 1億734万円 | 高齢者の医療給付に関する事業に要した経費です。 |
| | 除染対策事業 | 2億1668万円 | 2億1668万円 | 除染対策に関する事業に要した経費です。 |
| | 介護保険 | 11億7420万円 | 11億4326万円 | 保険料などの収入を元に、介護サービス事業に要した経費です。 |
| | 介護保険サービス事業 | 316万円 | 316万円 | 介護保険サービス計画・介護予防プラン作成業務などに要した経費です。 |
| | 浄化槽整備推進事業 | 7130万円 | 6234万円 | 町が浄化槽の設置と維持管理に要した経費です。 |
| | 文化・体育振興基金 | 518万円 | 460万円 | 文化・体育各団体への活動補助金などに要した経費です。 |
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 1億6712万円 | 1億5082万円 | 浄水場等の維持管理や減価償却費等の経費です。 |
| | 資本的収支 | 8750万円 | 1億4958万円 | 企業債償還金及び水道管の布設替え等に要した経費です。 |

◆町の財政を診断 (地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告)

法律の規定により、町の財政の健全性に関する指標が報告されました。数値は、いずれも危険な基準を超えておらず、財政状況は健全な段階で推移しています。

健全化判断比率(%)

| 区 分 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------------|--------|----------|---------|--------|
| 小野町 | — | — | 8.3 | — |
| 早期健全化基準(黄色信号) | 15.0 | 20.0 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準(赤信号) | 20.0 | 30.0 | 35.0 | — |

資金不足比率(%)

| 区 分 | 水道事業会計 | 浄化槽整備推進事業特別会計 |
|---------|--------|---------------|
| 小野町 | — | — |
| 経営健全化基準 | 20.0 | 20.0 |

※実質公債費比率…普通会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全
※将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全
※小野町では実質赤字や資金不足がないことから、それに関連する指標は「—」と表示

議員提出議案

◆小野町議会委員会条例の一部を改正

予算及び決算に関する事項を調査する常設の委員会を設置し、議会の審査機能向上を図るため改正を行ったものです。
この改正により、新たに「予算決算常任委員会」を設置しました。

■議案提出者：宗像 芳男 議員

◆小野町議会会議規則の一部を改正

次のとおり改正しました。
○議会における欠席の届出に関して、社会情勢などを勘案し出席の場合の欠席の届出の規定を新たに設ける。
○委員会による議案の提出に関する規定を新たに設ける。

○表決方法の一部の要件を改める。
■議案提出者：籠田 良作 議員

◆小野町議会傍聴規則の一部を改正

社会情勢を勘案し、議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものから「つえ」を削除しました。

■議案提出者：田村 弘文 議員

◆議員派遣について

小野町議会会議規則第127条第1項により、議案の審査又は町の事務調査などのため議員を県内外に派遣することについて提案したものです。

■議案提出者：会田 明生 議員

◆意見書の提出

陳情採択に伴い、意見書を衆参両議院議長に提出することについて提案したものです。
○臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書

■議案提出者：竹川 里志 議員

■意見書提出先：衆議院議長、参議院議長

5人の議員が一般質問

町政を問う

※紙面の関係上、「◆」の質問と答弁の内容のみ要約して掲載しています。
掲載されていない質問項目の内容等は、小野町議会のホームページに掲載します
「会議録」をご覧ください。(11月下旬掲載予定)

会田 明生 議員 6ページ

- ・一般廃棄物最終処分場について
- ・産業廃棄物処分場について
- ◆ 道路側溝の汚泥処理について
- ・健康増進計画について
- ◆ 受動喫煙防止対策について

渡邊 直忠 議員 7ページ

- ・公用車の一元管理について
- ・非常勤職員の活用について
- ・非常勤職員の一元管理について
- ・職員の配置基準について
- ・職員研修について
- ・職員の意識改革について
- ・職員の中途採用について
- ・政策立案のプロセスについて
- ・職員の政策立案能力について
- ・小野町農業振興地域整備計画の問題と課題について
- ・農振変更申請受付のホームページ活用について
- ◆ 権限移譲への取り組み姿勢と問題・課題について
- ◆ 総合的な土地利用計画の必要性について
- ◆ (仮称)おのまち集客・交流促進協議会設立について
- ・職員の地域(行政区)担当制について

竹川 里志 議員 8ページ

- ・7月10日執行の第24回参議院通常選挙の結果について
- ◆ 持続可能なまちづくりについて
- ・町長との対話会について
- ・こまち女性消防隊の活動について
- ・こまち女性消防隊の報酬について
- ◆ 公立小野町地方総合病院の医師確保について
- ・公立小野町地方総合病院の緊急医療の充実について
- ・公立小野町地方総合病院の構成市町村の住民の健康と予防について

田村 弘文 議員 9ページ

- ・大和田町政3年半の自己評価について
- ・公約である7つの柱と25の実行の取り組み結果について
- ◆ 小学校の統廃合を公約で触れなかったことについて
- ◆ 土地交換契約の締結と所有権移転の登記について(公立小野町地方総合病院跡地)
- ・公立小野町地方総合病院跡地の利用計画について
- ・公立小野町地方総合病院跡地の利用面積について

吉田 康市 議員 10ページ

- ・企業誘致の状況について
- ・企業用地の確保について
- ◆ 認定こども園の用地確保について
- ・認定こども園のハード面について
- ・認定こども園のソフト面について
- ・町政運営の現状について
- ◆ 2期目の町長選挙への立候補について

10月第1回会議開催 10月4日に平成28年小野町議会10月第1回会議を開催し、次の議案を可決したほか、「予算決算常任委員会」の委員を選任しました。

契約案件 ◆ パソコン更新業務契約の締結

小野町役場庁舎内等や町内の小中学校のパソコンを更新するため、議会の議決を経て契約を締結するものです。

予算決算常任委員会の委員の選任

予算決算常任委員会の委員に村上議長を除く11人の議員が選任されました。また、委員会を開催し正副委員長を選出を行い、委員長に佐藤登 議員、副委員長に水野正廣 議員が互選されました。
※村上議長はオブザーバーとして委員会に参加します。

審議した議案と各議員の賛否

・賛成が「○」、反対は「×」と表示しています。
・村上昭正議長は採決に加わりません。

| 会議名 | 提出区分 | 議案名 | 可否 | 渡邊直忠 | 会田明生 | 竹川里志 | 宗像芳男 | 田村弘文 | 籠田良作 | 水野正廣 | 遠藤英信 | 久野峻 | 佐藤登 | 吉田康市 | |
|----------|------|----------------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|---|
| 定例会9月会議 | 町長 | 平成27年度小野町一般会計・各特別会計等歳入歳出決算の認定 9件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 平成28年度小野町一般会計・各特別会計等補正予算 9件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 小野運動公園屋外固定型遊具等購入契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議員 | 町有財産の無償貸付について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 2件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて 2件 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第10月1回会議 | 町長 | 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 小野町議会傍聴規則の一部を改正する規則について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 議員派遣について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第10月1回会議 | 町長 | 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 小野町クライアントパソコン更新業務契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第10月1回会議 | 町長 | IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※提出区分欄の「町長」は町長提出議案、「議員」は議員提出議案を示します。
※紙面の関係上、定例会9月会議における予算決算関係議案と人事議案は、集約して掲載しています。個々の議案名は小野町議会のホームページに掲載します「会議録」をご覧ください。



問 権限移譲への取り組み姿勢と
問題・課題について

答 近隣自治体の動向やメリット・
デメリットを比較し判断する



渡邊 直忠 議員

問 予算や人員が限られている中、権限移譲については、いろいろな問題点があると思います。専門的な職員の確保や財政の問題がありますが、考え方によってはこの解決策のひとつとして、広域連合も検討すべきであると思います。また、他の自治体では、農地法の権限移譲を受けている事例などもあります。

町長 昨年度、農地法や特定非営利活動促進法に関する権限委譲を受けた件数は、農地法は



13件、特定非営利活動促進法は0件と少数でありました。需要が少ない事務については広域的に県で処理することが効率的であり、また地域間の取り扱いの差異によって利用者の不利益が生じないように配慮しなければならぬことから、まだ当町では取り組んでいない状況です。

今後、オーダーメイド権限移譲については、近隣自治体の動向やメリット、デメリットを比較しながら判断していきたいと考えています。

問 小野町の地域経済活性化のためには、地域魅力を再発見し、町民の方が小野町のよさを共有し合うことが重要であると思います。地域との協働により都市と農村の交流を促進し、地域活性化及び産業振興を図ること、町外から人が集まり賑わいをつくるなど様々な分野の町民活動との連携を図り、小野町を訪れる人を増やし、また町民と交流する機会をつくり、活発で魅力ある賑わいと創造のまちづくりを目的とした(仮称)おのまち集客交流促進協議会を行政主体で設立すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

答

調査検討し、設置を図りたいと考えている

問

(仮称)おのまち集客・交流促進協議会設立について



首都圏の親子が小野町を訪れ農業を体験(夏の親子農業体験ツアー)

町長 (仮称)おのまち集客・交流促進協議会の設立については、様々な分野の横断的な意見交換や事業の連携などに効果が期待できると考えます。

えられますので、既存の審議会や協議会などの役割を踏まえながら、そのあり方を調査検討し、設置を図りたいと考えています。

問 道路側溝の汚泥処理について

答 現状を踏まえ側溝の汚泥処理方法を検討する



会田 明生 議員

問 市街地の道路側溝に堆積している土砂は、東日本大震災以降、原子力発電所事故による放射性物質の影響によって、泥あげができずに困っているという声をお聞きします。

町長 側溝に堆積している汚泥の処理について、現状どのような方法になっているのか伺います。

町民生活課長 側溝内の土砂堆積物について、特に小野新町地区では側溝から土砂堆積物をあげて処理したり、水で流したり、または側溝内の廃棄物のみ拾い、土砂はそのまましておくなど、各行政区の判断により処理の方法が異なっている状況です。

町長 他は、側溝に堆積している汚泥の処理について、現状どのような方法になっているのか伺います。

町長 他は、側溝に堆積している汚泥の処理について、現状どのような方法になっているのか伺います。

町長 他は、側溝に堆積している汚泥の処理について、現状どのような方法になっているのか伺います。

問 国は、受動喫煙防止のための設備の設置支援として助成金制度を創設し、対策の促進に努めています。町内の事業者の方が必要とする受動喫煙防止のための対策として、町はどのような支援策を考えているのか伺います。

町長 健康増進計画などの計画策定時に実施する調査で、喫煙対策の現状把握に努め、禁煙・分煙の対策を講じるとともに、様々な機会を通して喫煙と健康被害についての理解を広げ、禁煙・分煙の普及啓発を図っていく考えです。

再質問 事業者の方々から受動喫煙防止対策の動機づけになるような支援策も必要であると思いますが、町長の考えを伺います。



吸う人も、吸わない人にも良い環境を

答

喫煙対策の現状を把握し、
禁煙・分煙の対策を講じる

問

受動喫煙防止対策について

町長 事業者等の実態を把握した上で、できる限り事業者の方々が積極的に分煙を取り入れるような施策を展開していきたいと考えています。

問 小学校の統廃合を公約で触れなかったことについて

答 保護者、地域の方々のご意見などを踏まえながら検討したい考えであった



田村 弘文 議員

問 町長が立候補を決意した際、町民に示した教育の充実の中では幼児施設の整備促進は行つたとありましたが、小学校の統廃合については触れておりませんでした。立候補を決意した時に、小学校の統廃合をどのように考えていたのか、町長の考えを伺います。

町長 平成18年8月に教育委員会が策定しました小野町教育環境整備の基本方針に掲げた基本環境の方向性を尊重していますが、子供を育てることは地域全体で、その意識を共有することが大切であり、4つの小学校で実施されています。特色ある学校づくりに関しては、学校運営の良さの面も感じていました。その中で、基本方針を尊重しながらも選挙公約

再質問 小野町教育環境整備の基本方針を策定された際、小野町議会に対して報告があったかと思いますが、その当時町長は議長でありましたので、小学校の統廃合については積極的に町民に示すべきであったかと思いますが、町長の考えを伺います。

町長 基本方針は尊重していますが、現在ある各小学校の状況を踏まえつつ、統廃合の時期を検討することも必要ではないかと考え、公約には掲げませんでした。

再々質問 町長に就任してから3年半経過しましたが、現在の心境を伺います。

町長 統合小学校について、将来に向けてどのような状況となった場合には、統廃合は進んでいくものと考えています。

問 町所有の公立小野町地方総合病院の土地と公立小野町地方総合病院所有の旧病院の土地の交換について、当初の計画では平成27年9月の旧病院建物解体後に土地交換契約の締結と所有権移転の登記が予定されていましたが、解体工事の期間延長の関係で土地交換契約の締結と所有権移転登記が遅れていました。現在解体工事が完了しましたが、いつ土地交換契約の締結と所有権移転の登記を行ったのか伺います。

答 年内の土地交換契約の締結と所有権移転の登記完了に向けて手続きを進める



旧公立小野町地方総合病院の解体工事も完了し現在は更地に

問 町所有の公立小野町地方総合病院の土地と公立小野町地方総合病院所有の旧病院の土地の交換について、当初の計画では平成27年9月の旧病院建物解体後に土地交換契約の締結と所有権移転の登記が予定されていましたが、解体工事の期間延長の関係で土地交換契約の締結と所有権移転登記が遅れていました。現在解体工事が完了しましたが、いつ土地交換契約の締結と所有権移転の登記を行ったのか伺います。

答 年内の土地交換契約の締結と所有権移転の登記完了に向けて手続きを進める

問 土地交換契約の締結と所有権移転の登記について(公立小野町地方総合病院跡地)

まで今後3カ月程度の期間を要する状況にあり、土地交換契約の締結と所有権移転登記の完了に至っていません。

今後、年内の契約締結と登記完了に向け、病院側と手続を進めていきます。

問 持続可能なまちづくりについて

答 創造性ある町民との協働のまちづくりを行う



竹川 里志 議員

問 第四次小野町振興計画後期基本計画の内容に、これからの小野町が町として持続発展し続けていくためには、住民と行政がそれぞれに創造性を持って協働しながら、将来の小野町の将来像に向かって、主体性をもちつつ自発的に活動していくことが必要不可欠であると考えます。4年目を迎えた町政で、住民と行政がそれぞれに創造性を持って協働し、持続可能なまちづくりをするには何が大切なのか伺います。

町長 政策に創造性を盛り込み、町民と協働して行うまちづくりには、町の特徴を捉え、客観的な強み、弱みを把握し、町民の声に耳を傾け、町

再質問 小野町の強みには、インフラ、高速道路などがあると思いますが、その中で一番の強みは何であるか伺います。

町長 一番の強みは町民性の良さだと思えます。次には災害に強い町ということを感じたいと思います。

再質問 小野町の強みには、インフラ、高速道路などがあると思いますが、その中で一番の強みは何であるか伺います。

町長 一番の強みは町民性の良さだと思えます。次には災害に強い町ということを感じたいと思います。



問 公立小野町地方総合病院は移転新築し平成27年3月から開業しましたが、医師不足で、週1〜2日の診療科目のため、医療体制が不十分だという声が町民から聞かれます。

町長 町としては、公立小野町地方総合病院企業団議会の方々の力も借りしながら、病院企業団、理事者会などと連携、協力し、福島県、福島県立医



地域医療を担う「公立小野町地方総合病院」

問 公立小野町地方総合病院の医師確保について

答 医師確保に向けた取り組みを引き続き積極的に行う

再質問 医師確保のため町長はこれまでどのような要望活動をしてきたのか伺います。

町長 これまで、小野町議会議員または病院企業団職員とともに、福島県や福島県立医大に向けて要望活動を行っています。

追跡

どうなった？ あの一般質問を検証！

過去の一般質問から「検討したい」という答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応を検証します。

空き家対策特別措置法施行後の取り組みについて

質問

平成27年5月に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法第4条では、市町村は空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする記載があります。

今後、当町においても計画策定に向けた検討が進められることと思いますが、どのような考えでもって取り組んでいくのか、町長のお考えを伺います。

答弁

空き家等対策を効果的かつ効率的に実施するためには、町内の空き家等の所在や、その状態等の実態把握が重要であると考えます。まずは簡易的な空き家等の実態調査を行う予定です。

また、空き家対策に関する計画策定については、個人の財産の処分に関する内容も含まれていることから、空き家等を所有される方や地域住民の皆さんとの合意形成を図り、補助事業等の有効活用等も視野に入れ、段階を踏みながら検討します。

その後

平成27年度は、各行政区からの空き家情報の提供をもとに、空き家と思われる家屋について外観状況調査を行いました。平成28年度は、それらの調査で空き家と判定した家屋の所有者(管理者)から、管理状況や今後の利用方法などについてのアンケートによる意向確認調査を行い、その調査に基づき空き家台帳を整備する予定です。

今後は更に、調査結果に基づき空き家対策計画の策定や、地域住民の皆さんとの合意形成のための協議会設置などの検討を行い、空き家の有効活用や危険家屋などに関する施策を進めていきます。



問

認定こども園の用地確保について

答

建設候補地の選定作業を進めている



吉田 康市 議員

町長 認定こども園整備に伴う建設候補地確保に向けた進捗状況については、小野町議会公共施設検討特別委員会からの「認定こども園の整備に関する意見」や小野町公共施設等整備検討委員会による「認定こども園の整備に係る提言」等を踏まえながら、防災面及び送迎面で安全、安心が確保できる敷地、そして次期拡張性が可能な適地等の選定作業を進めていると考えています。

問 平成28年度当初予算で認定こども園整備費として5,300万円の予算を計上していますが、事業の進捗状況について伺います。



「認定こども園」の建設候補地に関する議会の意見を文書で町長に伝える久野公共施設検討特別委員会委員長(左)

再質問 認定こども園整備に必要な面積の確保だけでなく、他の公共施設との複合化も視野に入れた用地確保について議会から提案しています。この提案に対する現在の状況を伺います。

町長 現在、議会側の提案に基づいた場合、有効平地面積の確保やアークセス道路の位置、他の公共施設との複合化の可能性などを踏まえたうえで、開発面積と概算造成費を調査している状況です。

再々質問 町として最終的に、認定こども園を単独事業で行うのか、または他の公共施設との複合化にしていこうかがあるのか、町長の考えを伺います。

町長 複合化を考えています。

問

2期目の町長選挙への立候補について

答

町民の皆さんの声を伺い、遠くない時期に判断したいか伺います。

問 任期満了に伴う次期町長選挙に、2期目の立候補に向けて町長はどのように考えているのか伺います。

町長 町長就任時は東日本大震災からの復興、そして東京電力福島第二原子力発電所事故に伴う放射性物質からの風評被害払拭、除染廃棄物の対応など極めて困難な課題があり、閉塞感を解消することや、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の使命であると考え、元気なまちづくりを目指し、町民の皆様のご協力をいただきながら各種施策に取り組んでまいりました。地域は少子高齢化や高度情報化により、私たちが経験したことのない社会情勢へと変化している中、平成27年度は町独自の「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成28年度からは子育て支援を初めとする人口減少対策に力点を置いた取り組みを始めたところであり、その実現のためにはまだ懸案事項も残っています。2期目の町長選挙の立候補について、私は小野町の発展、町民の幸せを守ることに自身の責務であると考えています。今後町民の皆さんの声をお聞きし、遠くない時期に判断したいと考えています。

再質問 再出馬については町民の皆様からご意見等を聞いてから判断されることと思いますが、現在の町長の気持ちをお伺いします。

町長 最初に答弁したとおりです。

◆厚生産業常任委員会

廃校利用した地域活性化の取り組みなどを調査

調査先：北海道東川町・美瑛町

(行政調査：10月5日～7日)

厚生産業常任委員会では、10月5日から3日間、幼保三元化施設と地域子育て支援センターの運用状況、廃校利用した地域活性化の取り組みなどを調査するため、北海道の東川町と美瑛町を訪問しました。

はじめに、東川町の幼保二元化施設と地域子育て支援センターの運用状況について、幼保元化施設は、町内にあった認可保育所2ヶ所、季節保育所2ヶ所・幼稚園1ヶ所の5施設を統合し、平成14年12月に開園しました。

施設完成までには、保育に関わる幼保保育者合同会議を14回開催し、運営等に関する協議が行われました。施設建設及び運営等に関しては、現場で保育業務に携わる保育園等の意見を反映させることが重要であると改めて痛感しました。

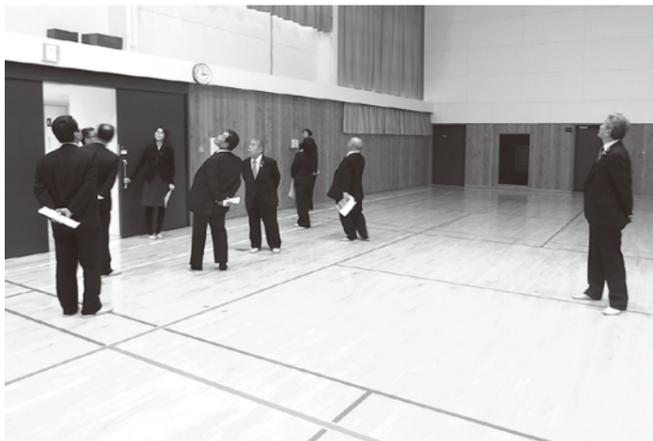
現在は0歳児から5歳児までの255名の園児が通園し、

また職員も基準より多めに配置しているとともに、常勤看護師と特別支援教育支援員等も配置し、体調不良児対応型保育、障がい児保育に対応しています。質の高い保育運営等に感銘を受けました。現場重視の考えで施設整備等を行った東川町の対応を、ぜひ小野町でも取り入れていただきたいと思えます。

地域子育て支援センターは、0歳から就学前幼児を対象に、子育て相談、親子遊びの体験教室など様々な事業を展開しています。今後は外出困難な親子に対する家庭訪問をどのような方法で行うかが課題とのことでした。

次に、美瑛町を訪問し、廃校利用した地域活性化の取り組みについて調査をしました。美瑛町では、廃校となった12校のうち10校をキャラリー、食品加工場、農業就農者研修施設、地域人材育成研修交流センターなど様々なことに活用しています。また、残りの2校も現在利用者を募集している状況です。

今回調査した廃校利用は、平成21年3月末に閉校となった小学校校舎と体育館を地域人材育成研修交流センターとして、宿泊室、研修室、多目的室等を備え、平成27年4月に



▲廃校利用の状況を視察する(美瑛町)

オープンした施設です。

この施設の活用目的は、地域における人材育成への拠点として、様々な分野の研修に活用し、交流等を通じて地域の活性化を目指すものであります。また、災害有事に備えた緊急防災施設としての機能も備えています。

小野町においても小学校の統合が計画されており、統合により廃校になる小学校の活用問題について、今から対応を考えていく必要があると思えます。

今回の行政調査で感じたことは、東川町・美瑛町ともに行政の迅速な対応と発信力です。行政調査で得たことは、今後の議会活動並びに施策に反映できるよう努めていきます。

厚生産業常任委員会委員長
田村弘文

◆総務文教常任委員会

若者定住施策などを調査

調査先：和歌山県印南町、三重県南伊勢町・多気町

(行政調査：10月12日～14日)

総務文教常任委員会の行政調査は10月12日から14日までの日程で実施しました。

行政調査の目的は、当町の重

要課題である若者定住施策や地域人材育成事業などについて、先進的事業に取り組んでいる和歌山県印南町、三重県南伊

勢町・多気町を視察しました。

印南町は、若者定住施策として8つの柱を基本に、人口問題に対処していま

す。その(一)に「義務教育10カ年計画事業(5歳児義務教育化)」を掲げ、義務教育年限を延長し、5歳児から中学校までの10年間を義務教育と位置付け、学校・家庭・地域が一体となり、連続性・系統性のある教育を進めています。

次に、南伊勢町を訪問し地域人材育成事業について調査しました。人口が著しく減少しているため、南伊勢高等学校の生徒は、地域活性化を目指し地域の方々の協力を得ながらSBP(地域資源を生かしたビジネスを立ちあげ、自ら働く場を確保すること)に取り組み、4つの活動(①企業訪問、②セレクトギフト、③たいみー焼き、④高校生の活動紹介)を行います。また、「南伊勢ええやんぷ

す。この事業は先生方の連携を図るとともに子ども達の発達と豊かな子どもを育てるための計画を立案するものであり、義務教育を考えるうえで大変参考となりました。

空き屋バンク制度は、地域活性化や定住促進を図ることを目的に、所有者が登録した町内の賃貸または販売できる物件を、利用希望者に情報提供するシステムです。小野町も空き屋アンケート調査中ですが、今後行政としての関わりを課題とすることが大事であると痛感しました。

次に、多気町の縁結び事業は、独身男女を対象に結婚のきっかけとなるような各種事業を実施し、町内への定住促進や少子化対策などを目的に平成22年から事業をスタートしました。この事業は、事業者に町が補助金を出して自主的な運営をお願いしている状況であります。成婚に至るまでは時間がかかるため、担当者は長い目で見守りたいと話していました。

今回の行政調査では、それぞれ訪問した自治体と課題を共有し意見交換することができました。今後も人口減少・若者定住施策問題に取り組む所存であります。

総務文教常任委員会委員長
籠田良作



▲若者定住施策について説明を受ける(印南町)

議会活動日誌

8月

- 3日 小野町ふるさと暮らし支援センター通常総会
- 5日 議会広報編集委員会
- 10日 月例全員協議会
- 11日 広野町サマーフェスティバル2016(広野町)
- 15日 おのまち夏まつり
- 23日 例月出納検査
- 24日 町村議会正副議長研修会(福島市)
- 29日 議会運営委員会
議会全員協議会

9月

- 1日～9日
小野町議会定例会9月会議
- 4日 こまちダムまつり
- 9日 月例全員協議会
- 11日 小野町防災訓練
- 13日 小野町防犯協会定期総会
- 16日 小野町小学校陸上記録会
- 19日 小野町敬老会
- 26日 例月出納検査
- 27日 公共施設検討特別委員会行政調査(泉崎村・玉川村)
全員協議会
平田村議会との交流会

10月

- 3日 小野町老人クラブ連合会長杯グラウンドゴルフ大会
- 4日 議会運営委員会
議会全員協議会
小野町議会10月第1回会議
議会広報編集委員会
リカちゃん通りイルミネーション点灯式
- 5日～7日
厚生産業常任委員会行政調査(北海道)
- 7日 全市町村植樹キャラバン小野町植樹式
- 8日 JA福島さくら感謝祭2016inたむら(田村市)
- 9日 町民大運動会
- 11日 公立小野町地方総合病院企業団議会定例会
月例全員協議会
議会改革特別委員会
- 12日～14日
総務文教常任委員会行政調査(三重県・和歌山県)
- 14日 田村広域行政組協議会定例会
田村地方交通安全対策推進協議会会議
- 15日 福島県PTA研究大会郡山ブロック大会(郡山市)
- 21日 小・中学校音楽祭
議会広報編集委員会
議会改革特別委員会
三春町議会との交流会
- 23日 小野町消防団秋季検閲式
- 24日 例月出納検査
- 25日～26日
議会広報編集委員会研修(東京都)
- 29日 小町ふれあいフェスタ
ふるさと小野町会との交流会
- 31日 福島県町村議会議員研修(郡山市)

議会活動トピックス

公共施設検討特別委員会行政調査を実施(9月27日)

公共施設検討特別委員会(委員長:久野 峻 議員)は、町で検討を進めている公共施設整備の検討に参考とするため、他の自治体で整備した公共施設の整備状況について調査しました。

この度の調査は、泉崎村の「役場新庁舎」と玉川村の「幼保連携型こども園(認定こども園)たまかわクックの森」を視察し、施設整備に至るまでのプロセスなどについて説明を受け、また施設内を見学しました。

【泉崎村役場新庁舎】

東日本大震災により役場庁舎が被災し、建て替えの必要性があるとの判定を受け、住民の利便性等を考慮し、移転新築することを決定し、平成28年2月に新庁舎が完成、同年4月4日から新庁舎での業務が開始されました。



新庁舎建設の概要説明を受ける(泉崎村役場)

【幼保連携型こども園(認定こども園)たまかわクックの森】

村立の2幼稚園と1保育所の老朽化や多様な保育ニーズへの対応などの課題を受け、施設整備の検討を重ねた結果、幼児教育と保育の機能を一体化した幼保連携型の認定こども園を村社会福祉協議会に移管して建設運営することとし、平成28年4月に開設しました。



施設内を見学する(たまかわクックの森)

町村議会議員研修会に参加(10月31日)

郡山市の「ビッグパレット」で開催された福島県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会に参加しました。この研修会は、県内の町村議会議員を対象に毎年行われます。

今回は、「地方創生と地方自治」と「これからどうなる政局・政治」について講義を受けました。

研修を受け、地方自治体を取り巻く環境の変化と、地方議会の課題と活性化策などについて理解を深めました。

町村議会議員研修会



県内の全町村議会議員を対象とした研修会に参加